

# 「我が国のレジリエンスを高める施策の推進を求める意見書」案に反対し、撤回を求めます

2024年3月8日

日本共産党滋賀県議会議員団

団長 節木三千代

自民党滋賀県議会議員団が本日、県議会総務・企画・公室常任委員会に「我が国のレジリエンスを高める施策の推進を求める意見書」案を提出しました。同案は、能登半島地震などの自然災害や新型コロナウイルス感染症の被害を口実に、日本国憲法の原則を脅かす「緊急事態条項」創設に向けた審議促進や法整備などを求める改憲意見書案であり、日本共産党滋賀県議団は、断固反対し、撤回を求めます。

「緊急事態条項」は、戦争など緊急事態に、国会の立法権を奪い、内閣や首相が独裁的に国民の人権制限を行うことを可能にする、現代版「戒厳令」です。同条項の創設は、日本国憲法の立憲主義や三権分立、基本的人権の保障を踏みにじるものです。自民党は、同条項の創設を、憲法9条への自衛隊の明記とともに改憲の一つの柱にしており、能登半島地震や新型コロナに便乗して持ち出すのは悪質という他ありません。

今求められる地震などの災害や感染症への備えは、遅れている被災地支援の抜本的な強化と、平時からの災害対策・感染症対策の抜本的な充実であり、「緊急事態条項」創設などの憲法改悪では断じてありません。

日本共産党県議団は、同意見書案の撤回を求めて、広範な県民とともに奮闘する決意です。

以上